

【記入上の注意】

1. 文字は、楷書ではっきり記入してください。
2. ★印の箇所は、該当する項目の数字等を○で囲んでください。
3. ※印の箇所は、記入しないでください。
4. 生年月日や資格取得年月日など年月日を記入する場合は、和暦を記入してください。たとえば、平成22年1月1日の場合は、「

年	月	日
22	01	01

」のように記入してください。

【記入の方法】

1. ㉞、㉟及び㊱は、第3号被保険者に該当したときの届出を行う場合又は第3号被保険者が被扶養配偶者に該当しなくなったときの届出を行う場合に記入してください。配偶者が基礎年金番号を持っていない場合は、㉞の「組合（保険者）番号」欄に、加入年金制度の組合（保険者）番号を記入してください。
2. ㉞は、第3号被保険者に該当したときの届出を行う場合は「該当」を、それ以外の場合は「非該当（変更）」を○で囲んでください。
3. ㉞は、死亡又は氏名等の変更（訂正）の届出を行う場合又は第3号被保険者が被扶養配偶者に該当しなくなったときの届出を行う場合に記入してください。
4. ㉞、㉟及び㊱は、必ず記入してください。
5. ㉞は、生年月日訂正の届出を行う場合にのみ記入する欄ですので、それ以外の場合は記入しないでください。
6. ㉞は、基礎年金番号の他に年金手帳番号を持っている場合に記入してください。
7. ㉞及び㉟は、その他の場合、（ ）内に理由を記入してください。㉞が死亡の場合は、死亡年月日を記入してください。
8. ㉞、㉟及び㊱は、氏名、生年月日及び性別を記入してください。氏名変更（訂正）の届出を行う場合は、変更（訂正）前の氏名を記入のうえ二重線で抹消し、その上段に変更（訂正）後の氏名を記入してください。性別の訂正を行う場合は、訂正後の性別を○で囲んでください。
9. ㉞は、配偶者である第2号被保険者による扶養が開始された年月日を記入してください。
10. ㉞は、被扶養配偶者でなくなった日を記入してください。
11. ㉞及び㉟は、配偶者と同居しているときは、㉞に「同居」と記入してください。別居しているときは、郵便番号及び住所を記入してください。
12. ㉞は、氏名変更（訂正）の届出を行う場合に記入してください。
13. ㉞は、第3号被保険者に該当したときの届出を行う場合又は氏名変更（訂正）の届出を行う場合に記入してください。
14. ㉞は、第3号被保険者に該当したときの届出を行う場合に記入してください。
15. ㉞は、第3号被保険者に該当したときの届出を行う場合に、（注）を参照し、配偶者の加入する年金制度に該当する2けたの数字を記入してください。
16. この届書の右下の届出人記入欄に、この届書の提出年月日、届出者の住所、氏名及び電話番号を記入し、押印してください。（第3号被保険者本人が自署した場合は押印の必要はありません。）

【この届書に添付して提出するもの】

1. 第3号被保険者の年金手帳など。（死亡の届出の場合は不要です。）
2. 第3号被保険者に該当したときの届出を行う場合は、以下の書類。
 - (1) 配偶者の年金手帳など。
 - (2) 配偶者である第2号被保険者の被扶養配偶者であることが明らかとなる書類。

※医療保険の被扶養者の届出に同様の書類を添付する場合は、この届書にはこれらの書類を添付する必要はありません。